

令和7年度小児在宅歯科医療研修会 開催要項

1 開催趣旨

埼玉県では、平成23年10月18日に「埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例」が公布されました。この条例に基づき埼玉県歯科口腔保健推進計画が策定されました。この計画においては、県民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的として、以下の事項を基本理念としています。

- 生涯にわたる歯科疾患の予防や口腔機能の獲得・維持・向上に向けた取組の推進
- ライフステージに応じた適切な取組とライフコースアプローチに基づく歯科口腔保健施策の展開
- 関連分野における施策との連携、関係者の協力による社会全体で支えあう環境の整備

近年、障害児者を取り巻く環境は大きく変化し、医療的ケア児をはじめとする多様な支援ニーズをもつ子どもたちが、地域で安心して生活できる社会の構築が求められています。このような背景の中、医師、歯科医師、看護師、リハビリ専門職、教育・福祉関係者など多職種による連携も進んできており、歯科の役割も大きく変容しつつあります。従来の「障害児者は専門病院で診る」といった対症的な対応ではなく、歯科疾患を予防し口腔機能を維持向上するために、まずは地域で診ることができる社会にしていく必要があります。本県の状況を鑑みても、地域において予防的・継続的な歯科支援を行う体制の整備が強く求められています。

本研修会は、埼玉県における小児在宅歯科医療の現状と課題を把握し、地域に根ざした歯科医療連携システムの構築を目指すと共に、歯科医療を通じて本人や家族に寄り添い、障害児者の成長を見守りながら健康を口腔から支えるという、これからの歯科医療のあるべき姿を模索する大変良い機会になると考えます。

2 主催

埼玉県・埼玉県歯科医師会

3 日時・会場

日 時 令和7年10月16日（木）15:00～17:00 ※後日オンデマンド配信
場 所 TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター5F ホール5A

4 内容

演 題 「小児在宅歯科医療をはじめよう！」
講 師 社会福祉法人鶴風会 東京小児療育病院歯科 小坂 美樹

5 対象者

歯科医師、歯科衛生士、在宅医療に関わる医療・介護・福祉・教育関係者

6 受講料

無料

7 募集人員

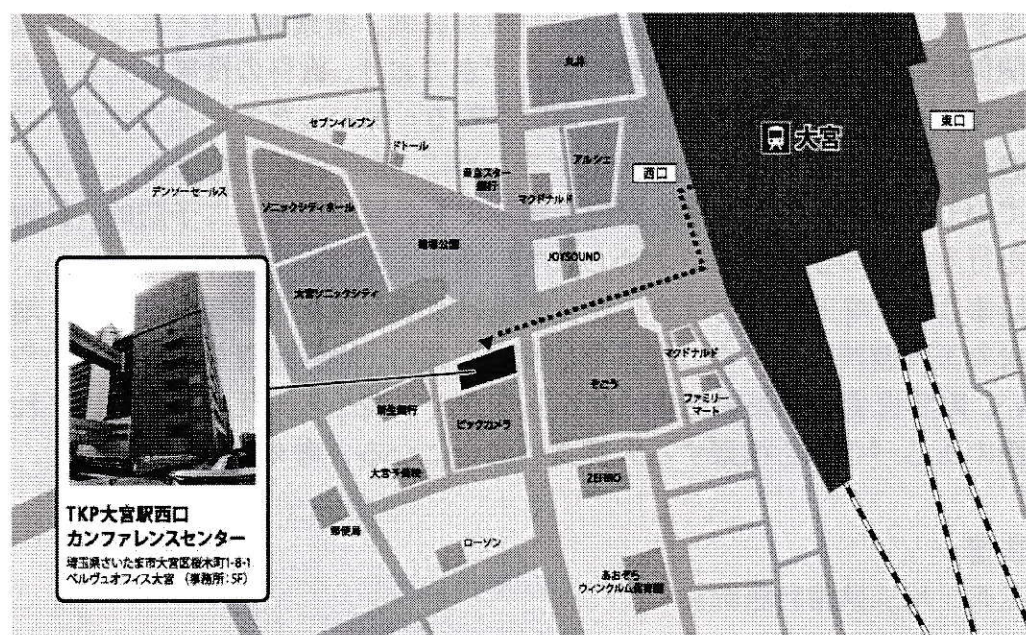
100名

8 申込方法

埼玉 HP から令和7年10月10日（金）までにお申込みください。なお、来場、オンラインデマンド受講、いずれの場合も必ずお申し込みください。

9 会場案内図

TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター 5F ホール 5A
さいたま市大宮区桜木町 1-8-1 ベルヴェオフィス大宮



※会場は駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。